

重点改革プラン 行政改革効果額(平成23～24年度)

(千円)

重点改革プランの項目	効果額(計)	内 容		担当課	H23効果額	H24効果額	小計(H23+H24)	備考(決算額の推移、計算方法)
1. 自治体経営改革 ③職員の定員管理の適正化	255,089	行政職職員数の削減	非常勤職員・再任用職員の活用	人事課	113,583	128,071	241,654	H23は、H22に比べて17名の行政職正規職員を削減しており、年間給与差額を効果額とする H24は、H23に比べて正規職員15人の行政職正規職員を削減しており、年間給与差額を効果額とする。
		職員給与、手当削減	人事院勧告に伴う改定	人事課	13,435	0	13,435	H24は、人事院勧告における月例給の改定がないため、これに伴う給与の変更はない。
3. 行政サービス改革 ③指定管理者制度の活用(公の施設)	10,940	篠岡児童館	H23.4導入	子育て支援課	9,073	0	9,073	指定管理者がH22と同じ時間数をH23に実施したと仮定して、効果額を算出 H22直営のコスト: 24,157,233円 H22開館時間: 2,344時間 H23指定管理のコスト: 22,942,636円 H23開館時間: 3,565時間 H23指定管理の1時間あたりのコスト: 6,435円 効果額=24,157,233円-(6,435円×2,344時間)=9,073,593円
		北里児童館	H24.4導入	子育て支援課	0	1,867	1,867	指定管理者がH22と同じ時間数をH24に実施したと仮定して、効果額を算出 H22直営のコスト: 18,348,407円 H22開館時間: 2,336時間 H24指定管理のコスト: 17,667,172円 H24開館時間: 2,504時間 H24指定管理の1時間あたりのコスト: 7,055円 効果額=18,348,407円-(7,055円×2,336時間)=1,867,927円
4. 財政改革 ①事務事業の見直し	54,782	会議の際の食糧費の削減	県議説明(小牧市における重要事務事業説明)の折の昼食代を自己負担化	市政戦略課	8	0	8	8,000円(H22)→0円(H23)
		会議の参加費の削減	経済懇談会懇親会における参加費の自己負担化	市政戦略課	100	0	100	H22は未実施のため、H21決算額より算出 100,000円(H21)→0円(H23)
		河川調査時の食糧費の削減	河川調査時に配布していた飲料の廃止	環境対策課	0	9	9	9,000円(H22)→0千円(H24)
		固定資産評価員の兼務	H23.7より副市長兼務	資産税課	1,746	582	2,328	H23.7の導入であり、決算額にあわせて、H23に9ヶ月分、H24に3ヶ月分を計上 2,328,000円(H22)→582,000円(H23)→0円(H24)
		予算書の印刷部数削減	係長職及び他市分を削減 H21: 450部→H24: 300部	財政課	0	32	32	H22は臨時的増加があったため、H21決算額より算出 662,000円(H21)→630,000円(H24)
		チラシの印刷部数削減	自主文化事業	文化振興課	807	156	963	1,465,645円(H22)→657,650円(H23)→500,744円(H24)
		議会だよりの印刷方式の見直し	印刷方式の変更と、印刷サイズをA3用紙2つ折に統一	議事課	190	0	190	8,483,658円(H22)→8,293,005円(H23)

重点改革プラン 行政改革効果額(平成23～24年度)

(千円)

重点改革プランの項目	効果額(計)	内 容	担当課	H23効果額	H24効果額	小計(H23+H24)	備考(決算額の推移、計算方法)	
		発令通知書の廃止	給料号給を給与明細表に印字	人事課	0	36	36	36,000円(H22)→0円(H24)
		口座振込通知書の廃止	H24.6から、市から債権者の口座に支払いをする際に振込先の通帳に課名を印字することにより、市から発送していた口座振込通知書を廃止	会計課、総務課	0	1,533	1,533	印刷費 133,000円(H22)→0円(H24) 口座振込通知書郵送料 2,000,000円(H22)→600,000円(H24) H24.6の導入であり、H25は郵送料が0円となる。
		地方行政の冊子数削減	5冊→1冊	総務課	0	267	267	334,000円(H22)→67,000円(H24)
		郵送代の削減	区長郵便におけるゆうメールの活用	総務課	0	446	446	921,000円(H22)→475,000円(H24)
		行財政調査資料の廃止		市政戦略課	189	0	189	189,000円(H22)→0円(H23)
		水田農業経営確立対策推進員謝礼の廃止		農政課	398	0	398	398,000円(H22)→0円(H23)
		IT講習会で使用しているパソコン機器の見直し	IT講習会開催事業の講座数を32講座から20講座に削減	生涯学習課	823	0	823	952,560円(H22)→129,402円(H23)
		職員駐車場の廃止	職員駐車場の用地の借上げを廃止	財政課	0	3,128	3,128	H24.1より職員駐車場を廃止し、H24.4より用地の借上げを廃止した。 市負担の駐車場借上料より、職員から徴収する利用負担金を差し引いて効果額を算出 効果額=7,160,000円-4,032,000円=3,128,000円
		高齢者用補聴器給付費の廃止	事業の廃止	長寿介護課	480	0	480	480,000円(H22)→0円(H23)
		尾張東部環境保全連絡協議会負担金	H23より減額	環境対策課	10	0	10	20,000円(H22)→10,000円(H23)
		「市民憲章推進事業」の縮小	外部評価の結果を受けて、事業の見直し	生活交流課	0	847	847	1,500,000円(H22)→652,154円(H24)
		「在宅救急医療運営事業」の廃止	事業の廃止	保健センター	0	1,325	1,325	1,325,000円(H22)→0円(H24)
		勤労青少年事業委託料の廃止	事業の廃止	商工観光課	303	0	303	303,000円(H22)→0円(H23)

重点改革プラン 行政改革効果額(平成23～24年度)

(千円)

重点改革プランの項目	効果額(計)	内 容	担当課	H23効果額	H24効果額	小計(H23+H24)	備考(決算額の推移、計算方法)	
		賦課徴収データ作成委託料の削減	国税連携システム導入に伴う確定申告書の賦課徴収データ作成委託の削減	市民税課	381	0	381	4,444,000円(H22)→4,063,000円(H23)
		県管理道路植栽管理委託料の削減	外部評価の結果を受け、除草回数を6回(H22)→5回(H23)→4回(H24)に縮小	道路課	3,194	2,189	5,383	23,654,400円(H22)→20,460,300円(H23)→18,271,050円(H24)
		市営駐車場管理委託料の削減	一括再委託による小牧都市開発(株)の委託料削減	都市政策課	2,416	0	2,416	126,874,024円(H22)→124,457,867円(H23)
		まなび創造館施設管理委託料の削減	一括再委託による小牧都市開発(株)の委託料削減	まなび創造館	16,312	0	16,312	200,380,362円(H22)→184,067,507円(H23)
		小中学校等環境整備委託料の削減	小中学校等環境整備において、2班4名体制から1班2名体制にしたことによる委託料の削減	教育総務課	5,541	0	5,541	11,082,960円(H22)→5,541,480円(H23)
		IT講習会委託料の削減	IT講習会開催事業の講座数を32講座から20講座に削減	生涯学習課	2,343	0	2,343	4,217,598円(H22)→1,874,577円(H23)
		パソコン相談委託料の廃止	IT講習会開催事業の講座数を32講座から20講座に削減	生涯学習課	313	0	313	313,950円(H22)→0円(H23)
		例規更新データ作成委託料の削減	電子例規集のデータ加工において、従来はページ当たりの単価に加工数を掛けていたが、上限額を設定し、経費を削減	総務課	0	1,436	1,436	3,326,400円(H22)→1,890,000円(H24)
		食の自立支援事業委託料の削減	随意契約から競争入札に切り替え、単価を850円から575円に削減	長寿介護課	0	6,216	6,216	H24より配食回数が週3回から週5回へ拡充しており、決算額での比較ができないため、H22と同じ配食数をH24に実施したと仮定して、効果額を算出 ・H22決算額: 19,215,950円 ・H22配食数: 22,607食 効果額=19,215,950円 - (22,607食 × 575円) = 6,216,925円
		あいち国際女性映画祭開催委託料の廃止	あいち国際女性映画祭小牧市会場の廃止	まなび創造館	0	1,026	1,026	1,026,461円(H22)→0円(H24)
4. 財政改革 ⑤補助金等の見直し	9,874	住宅用太陽光発電システム設置の補助単価の見直し	H23より、出力kwあたりの補助単価を7万5千円から6万円に見直し	環境対策課	9,874	0	9,874	H23にH22と同規模で事業を実施したと仮定し、H22補助総額に削減補助単価率をかけて効果額を算出 ・H22決算額: 49,371,000円、H22補助単価: 7.5万円 ・H23決算額: 86,783,000円、H23補助単価: 6万円 効果額=49,371,000円 × (7.5-6)/7.5=9,874,200円

重点改革プラン 行政改革効果額(平成23～24年度)

(千円)

重点改革プランの項目	効果額(計)	内 容		担当課	H23効果額	H24効果額	小計(H23+H24)	備考(決算額の推移、計算方法)
4. 財政改革 ⑥使用料、手数料等の見直し	15,092	使用料、手数料の見直しに伴う収入増加額	小牧シティマラソンの参加料の見直し(10km・5kmの一般を1,500円から2,000円に引き上げ)	スポーツ推進課	0	1,606	1,606	H24にH22(参加者数推計)と同じ人数が参加したと仮定し、効果額を算出 ・H22参加者 4,969人 ・H22部門別参加者数(推計) 10km一般 2,617人、5km一般 596人 効果額=(2,617+596)×(2,000-1,500)=1,606,500
			小牧市民駅伝競走大会の参加料の有料化(一般・一般高校女子のチームは5,000円へ有料化)	スポーツ推進課	0	395	395	H24にH22と同じ一般チーム数が参加したと仮定し、効果額を算出 ・H22参加一般チーム 79チーム 効果額=79×5,000=395,000
	自動販売機設置事業者の入札化に伴う収入増加額	リサイクルプラザ(H23.10～、建物2台)	リサイクルプラザ	85	85	170	H23.10の導入であり、決算額にあわせて、H23に6ヶ月分、H24に6ヶ月分を計上 28,800円(H22)→114,150円(H23)→199,500円(H24)	
		リサイクルプラザ(H23.10～、土地1台)	リサイクルプラザ	116	109	225	H23.10の導入であり、決算額にあわせて、H23に6ヶ月分、H24に6ヶ月分を計上 1,200円(H22)→117,410円(H23)→226,800円(H24)	
		市民四季の森(H23.10～、11台)	みどり公園課	1,986	1,981	3,967	H23.10の導入であり、決算額にあわせて、H23に6ヶ月分、H24に6ヶ月分を計上 32,400円(H22)→2,019,200円(H23)→4,001,000円(H24)	
		さかき運動場・総合運動場(H23.10～、4台)	スポーツ推進課	681	676	1,357	H23.10の導入であり、決算額にあわせて、H23に6ヶ月分、H24に6ヶ月分を計上 4,800円(H22)→685,971円(H23)→1,362,000円(H24)	
		スポーツ公園(H23.10～、11台)	スポーツ推進課	2,728	2,728	5,456	H23.10の導入であり、決算額にあわせて、H23に6ヶ月分、H24に6ヶ月分を計上 158,400円(H22)→2,887,200円(H23)→5,616,000円(H24)	
		消防署・各支署(H23.10～、8台)	消防総務課	439	391	830	H23.10の導入であり、決算額にあわせて、H23に6ヶ月分、H24に6ヶ月分を計上 129,600円(H22)→568,799円(H23)→960,000円(H24)	

重点改革プラン 行政改革効果額(平成23～24年度)

(千円)

重点改革プランの項目	効果額(計)	内 容	担当課	H23効果額	H24効果額	小計(H23+H24)	備考(決算額の推移、計算方法)
		広告料収入増加額	巡回バス広告料	727	0	727	0円(H22)→727,000円(H23)
			温水プール壁面広告使用料(広告2枠分)	227	0	227	0円(H22)→227,000円(H23)
			スポーツ公園壁面広告使用料・掲出料(H23.8～、広告2枠分)	88	44	132	H23.8の導入であり、決算額にあわせて、H23に8ヶ月分、H24に4ヶ月分を計上 0円(H22)→88,000円(H23)→132,000円(H24)
合計	345,777			188,596	157,181	345,777	

※重点改革プランの行政改革効果額は、重点改革プランの計画期間以前の平成22年度まで使用していた経常的な事業費の削減と、新たに23年度以降の歳入確保策の取組みで得た額によって、10億円の効果額を達成することを目標としています。

※効果額の算出方法は、あくまでも改革導入年度の1年分のみの削減額等の積み上げとなります。そのため、年度途中で導入した場合は、1年分の効果額を2か年に分けて計上しています。

※指定管理者制度の導入にあわせて、開館日の増加など市民サービスの拡大を行ったものについては、指定管理者が平成22年度と同規模で事業を実施した場合の経費削減額を算出し、効果額としています。

※補助単価や受益負担の見直しなどの経費削減の改革に取り組んだ事業のうち、当該年度に同時に事業規模の拡大(市民サービスの向上)を行ったものについては、平成22年度と同規模で事業を実施した場合の経費削減額を算出し、効果額としています。